

2026年3月24日  
東北電力株式会社

## 女川原子力発電所および東通原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可について

当社は、昨日、女川原子力発電所および東通原子力発電所における「原子炉施設保安規定※変更認可申請」について、原子力規制委員会より認可をいただきました。

同申請は、2025年11月4日に原子力規制委員会へ申請を行い、女川原子力発電所については2026年2月26日に補正書を提出していたものです。

(2025年11月4日、2026年2月26日お知らせ済み)

当社といたしましては、引き続き、原子力発電所のさらなる安全レベルの向上にむけた取り組みを着実に進めてまいります。

以 上

<参考>原子炉施設保安規定の変更内容

### 1. 組織整備に伴う変更【女川・東通】

2026年7月に計画している当社原子力部門（本店、原子力発電所）の組織整備により、女川原子力発電所および東通原子力発電所における教育・訓練体制や、女川原子力発電所における施設管理体制の見直し等を実施することから、女川原子力発電所および東通原子力発電所の原子炉施設保安規定について関連条文の変更を行った。

### 2. 実用炉規則の改正に伴う変更【女川】

2013年12月の実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（実用炉規則）改正により、「発電用原子炉施設の定期的な評価」に係る条文が削除されたことから、女川原子力発電所の原子炉施設保安規定について関連条文の変更を行った。

### ※ 原子炉施設保安規定

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、原子力発電所の運転管理等、保安のために必要な措置を規定しているもので、原子炉設置者が発電所ごとに定めている。